

基準適合一般事業主認定通知書交付式を開催しました！

★★えるぼし 2つ星認定！！★★

平成 30 年 1 月 11 日、愛媛労働局において、女性活躍推進法に基づく基準適合一般事業主認定通知書交付式を開催しました。

今回認定を受けた、三浦工業株式会社は、女性活躍推進に関する取組の実施状況等について優良な企業として認定されました。



三浦工業株式会社は、認定基準項目のうち、継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコースの4つの項目を満たしたことから、2段階目（2つ星）の認定がなされました。

えるぼし認定を受けた谷水人財開発部長からは、さらなる女性活躍推進に取り組む決意と抱負についてお話いただきました。

※えるぼし認定とは

女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定・届出した企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。